

地震発生時の措置について

震度5弱以上の地震が発生した場合、及び**津波警報**が発表された場合、下記の(1)~(3)の基準を設けています。ご承知おきください。

記

(1)登校前	・震度5弱以上の地震が発生し、危険が予測される場合は、登校を見合わせ自宅で待機。 ・津波警報が発表された場合は、登校を見合わせて必要に応じて避難場所へ避難。
(2)登下校途中	・大人の保護下に入り、必要に応じて避難場所へ避難。
(3)登校後	・職員の誘導で運動場へ避難。 ・元火葬場あとへ逃げる。

- ※ ① テレビやラジオのニュースで地震・津波情報を確認してください。
② 津波避難場所、津波緊急避難ビルについては海南市より配付された「標高マップ」(日方地区)をご覧ください。
③ 緊急な事以外は、学校への問い合わせ電話をご遠慮ください。

【現在、気象警報・注意報は市町村ごとに発表されます。テレビやラジオで、海南市が該当するか確認ください。】